

ICT利活用戦略ワーキンググループ 開催要綱（案）

1 目的

人口減少・高齢化、雇用機会の減少、公的サービス維持の困難度の高まり等、様々な課題を抱える現代社会において、ICT（情報通信技術）の持つ潜在力の発揮による諸課題の解決が期待される。しかしながら、我が国においては、都市部を中心にブロードバンド基盤の整備が進んでいるものの、ICTの利活用に係る取組が後れている状況にあり、ICTが社会的諸課題の解決等に十分につながっているとは言い難い状況にある。

このような状況を踏まえ、（１）今後、総務省がICT利活用を重点的に推進していくべき分野と推進方策、（２）ICT利活用施策に求められる効率性、公正性、説明責任を担保し、効果の最大化を確保するための方法論等について検討を行い、情報通信審議会情報通信政策部会新事業創出戦略委員会（以下「委員会」という。）に報告を行う。

2 検討事項

本ワーキンググループは、主に以下の事項に関して検討を行う。

- (1) ICT利活用を重点的に推進していくべき分野と推進方策について
- (2) ICT利活用施策の在り方について

3 構成及び運営

- (1) ワーキンググループの構成員は、別紙のとおりとする。
- (2) ワーキンググループの座長及び座長代理は、委員会主査が指名する。
- (3) 座長は、ワーキンググループを招集し、主宰する。
- (4) 座長代理は、座長を補佐し、座長不在の時は、座長に代わってワーキンググループを招集し、主宰する。
- (5) 座長は、必要があると認める時は、ワーキンググループに、必要と認める者に出席を求め、意見を聞くことができる。
- (6) ワーキンググループにおいて検討された事項については、座長が取りまとめ、これを委員会に報告する。
- (7) その他、ワーキンググループの運営については、座長が定めるところによる。

4 会議の公開

ワーキンググループは、次の場合を除き、公開する。

- (1) ワーキンググループを公開することにより当事者又は第三者の権利、利益や公共の利益を害するおそれがある場合
- (2) その他、座長が非公開とすることを必要と認めた場合

5 開催時期

ワーキンググループは、平成23年2月から開催し、同年7月を目途に一定のとりまとめを行う予定とする。

6 庶務

ワーキンググループの庶務は、総務省情報流通行政局情報流通振興課が行う。

(別紙)

構成員

(敬称略、五十音順)

(座長)	むらかみ 村上	てるやす 輝康	株式会社野村総合研究所シニア・フェロー
(座長代理)	こくりょう 國領	じろう 二郎	慶應義塾大学総合政策学部長・教授
	あきやま 秋山	まさのり 昌範	東京大学政策ビジョン研究センター教授
	いがり 猪狩	のりこ 典子	国際大学グローバルコミュニケーションセンター 研究員
	いしかわ 石川	ゆうしょう 雄章	東京大学大学院情報学環特任教授
	いわの 岩野	かずお 和生	日本アイ・ビー・エム株式会社執行役員 未来創造事業担当
	かじかわ 梶川	とおる 融	太陽ASG有限責任監査法人総括代表社員 (CEO)
	かど 角	やすし 泰志	日本ユニシス株式会社専務執行役員 ICTサービス部門長
	かめおか 亀岡	たかはる 孝治	三重大学大学院生物資源学研究科「食と農業を 科学するリサーチセンター」教授
	きた 北	しゅんいち 俊一	株式会社野村総合研究所情報・通信コンサルティ ング部上席コンサルタント
	しのざき 篠崎	あきひこ 彰彦	九州大学大学院経済学研究院教授
	みたに 三谷	けいいちろう 慶一郎	N T T データ経営研究所情報戦略コンサルティ ング本部長
	やしる 野城	ともなり 智也	東京大学生産技術研究所所長・教授
	やすだ 安田	なお 直	NPO日本ネットワークセキュリティ協会主席研究員 サイバー大学IT総合学部教授
	やまだ 山田	はじめ 肇	東洋大学経済学部教授